

トラクタ・トレーラ

安全・安心な
輸送のために

再確認を!!

▶トラクタ・トレーラの挙動特性を理解し、事故防止に努めてください。

コンテナ輸送に関して、死傷者が生じる事故が多発しています。トラクタ・トレーラの挙動特性を理解し、道路状況に応じた基本動作を遵守するとともに、コンテナを固定するための緊締装置を確実にロックして、輸送の安全確保に万全を期してください。

遠心力

慣性

ゆるやかな下りカーブでは、
スピードの出し過ぎや
ハンドル操作に
注意しましょう。



社団
法人

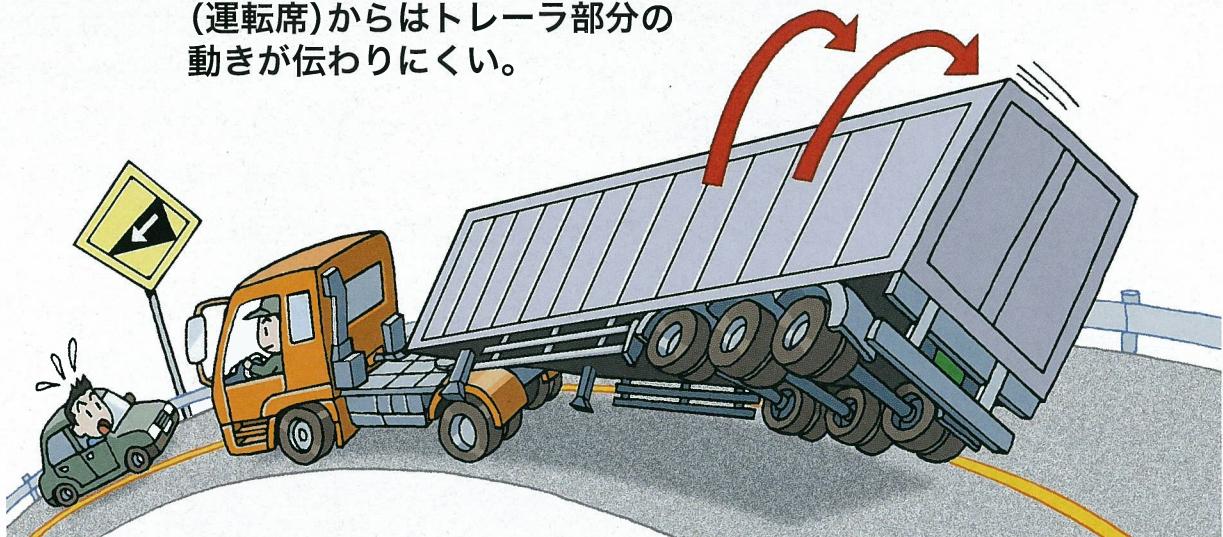
全日本トラック協会・都道府県トラック協会

トライラ事故を防ぐ

ポイント
1

スピード

カーブでは、積み荷のバランスを崩しやすいので、スピードを十分に落としましょう。車線変更する時、きついカーブや急な下り勾配ではとくに注意。トライラの動きは、速度に大きく影響し、トラクタ(運転席)からはトライラ部分の動きが伝わりにくい。



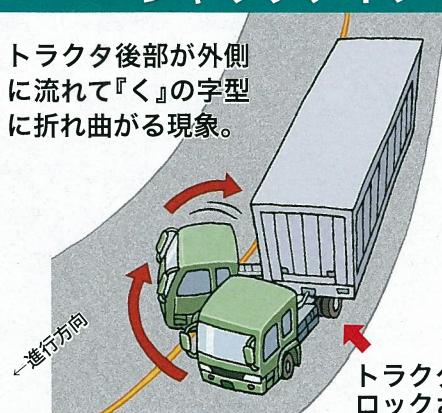
ポイント
2

ブレーキ

ブレーキ・ハンドル操作は慎重に。

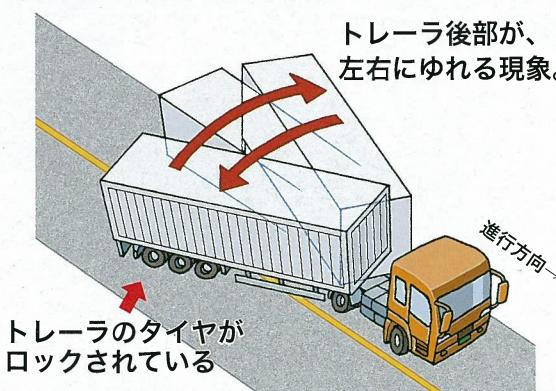
ジャックナイフ

トラクタ後部が外側に流れて『く』の字型に折れ曲がる現象。



トライラ・スウィング

トライラ後部が、左右にゆれる現象。



上記の現象はいずれも車輪のロックが大きな原因です。とくにすべりやすい路面で過大なブレーキ操作を行うとロックしやすいので、十分に注意してください。

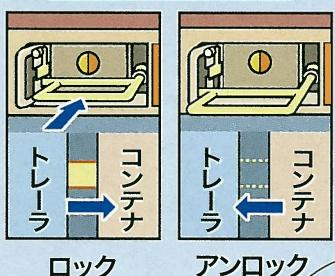
4つのポイント

ポイント
3

コンテナの固定

トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを確実に行ってください。

青い矢印 →
ロッキングピン



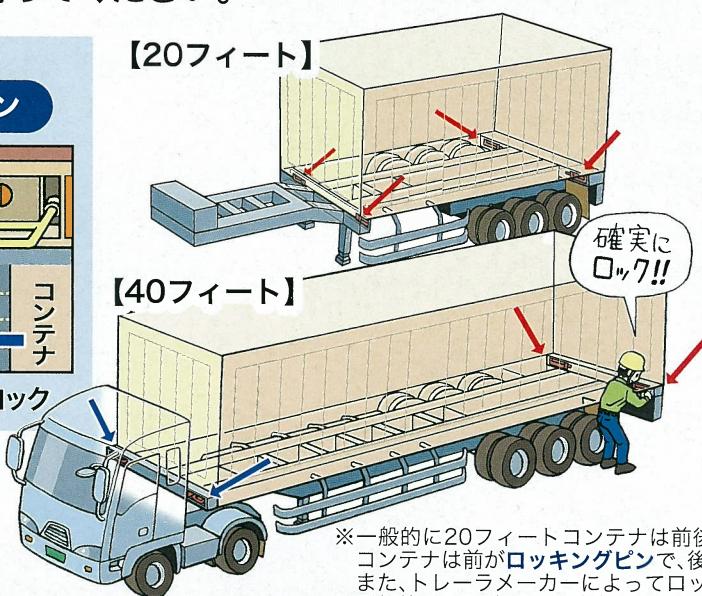
【20フィート】

【40フィート】

確実に
ロック!!

赤い矢印
ツイストロック

ロック アンロック

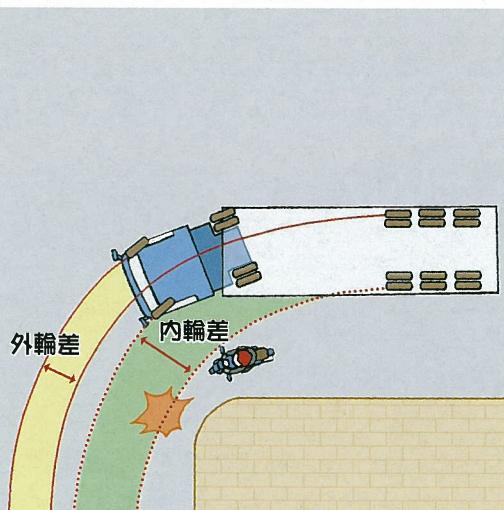


※一般的に20フィートコンテナは前後ともツイストロック、40フィートコンテナは前がロッキングピンで、後がツイストロックです。
また、トレーラーメーカーによってロックの方法が異なる場合があります。
形状等をよく確認して確実にロックをしてください。

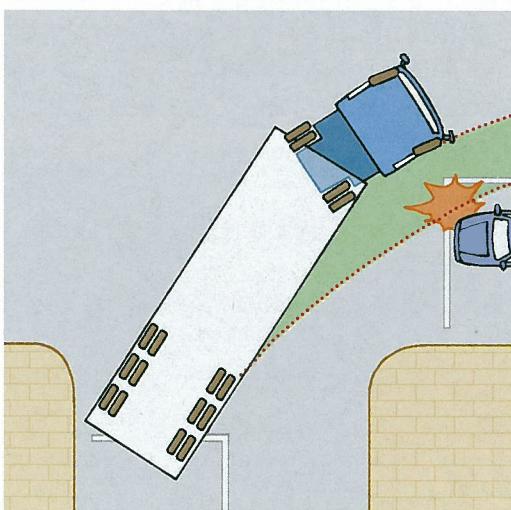
ポイント
4

内輪差

左右に曲がる時は、側方、後方に十分注意してください。



左折時



右折時

安全のためのおもなチェックポイント✓

チェック



1. 適正な運行管理(運行前後の点呼や日常点検の実施等)を徹底する。

※平成19年4月1日より、大型車の日常点検および定期点検項目にホイール・ボルト関係の点検項目が追加されました。また、被けん引自動車の点検項目(3月点検《20項目》、12月点検《33項目》)が明確になりました。

- 2. 過積載や偏荷重にならないように注意する(国際海上コンテナについては、偏荷重など安全輸送に支障をきたす恐れがある場合は、関係者へ連絡をとるなどの、必要な措置をとる。また、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを確実に行う)。

- 3. タイヤの空気圧は適切か、タイヤの溝がすり減っていないか。

- 4. 見通しの良い直線道路では、注意力が散漫とならないよう、注意する。

- 5. 法定速度を守り、車間距離を十分にとる。

- 6. 踏切手前では一時停止し、安全を確認する。

- 7. 夜間の走行では、灯火器に依存するため、遠近感がつかみにくい点を注意する。

- 8. 車高制限のある場所(ガード下など)では積載物の高さを考慮し、接触しないように注意する。

- 9. トンネルの入口では前車の減速に注意する。

- 10. 雨天時は視界が悪く、路面もすべりやすいため、減速し、車間距離を長くとるとともに、急ブレーキ、急ハンドル操作を避ける。

- 11. 交差点では十分に減速する。

▶右折の場合、対向車や左右の後続車、右折する道路に停車している車両にも注意する。

▶左折の場合、バックミラーなどによって車両の左側や直前の安全を確認する。右側に振ってから曲がる場合、右側追い越し車両との接触や左側の巻き込みにも注意する。



特殊車両通行許可制度について

道路法では、道路を通行する車両の大きさを次のとおり制限しています。(一般的制限値)以下の一般的制限値を一つでも超える車両が道路を通行する場合は、『特殊車両通行許可』を必要とします。

▶幅2.5m・長さ12m・高さ3.8m・総重量20t・軸重10t・輪荷重5t

▶隣接軸重

・隣り合う車軸の軸距が1.8m未満の場合は18t

(ただし、隣り合う車軸の軸距が1.3m以上、かつ隣り合う車軸の軸重がいずれも9.5t以下のときは19t)

・隣り合う車軸の軸距が1.8m以上の場合は20t

▶最小回転半径12m

▶「貨物が特殊」

分割不可能のため、一般的制限値のいずれかを超える建設機械、大型発電機、電車の車体、電柱などの貨物

▶「車両の構造が特殊」

車両の構造が特殊なため一般的制限値のいずれかを超える車両で、トラッククレーン等自走式建設機械、セミトレーラ連結車の特例5車種(バン型、タンク型、幌枠型、コンテナ用、自動車の運搬用)のほか、アオリ型、スタンション型、船底型の追加3車種。その他(海上コンテナ用セミトレーラ、重量物運搬用セミトレーラ、ポールトレーラ)



社団
法人 全日本トラック協会

〒163-1519 東京都新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー19階

TEL: 03-5323-7109 FAX: 03-5323-7230

ホームページ: <http://www.jta.or.jp>